

グリーンコープ 大島堅一講演会

原発の電気が一番安いと言われる理由

～原発のコストや総括原価方式のからくりを知ろう！～

入場無料

福島第一原発事故を契機に「自分たちの使う電気は自分たちで作ろう」と踏み出したグリーンコープは、2016年7月から電気の小売り事業を始めました。その結果、いままで気づかなかった様々な問題と向き合うことになりました。総括原価方式のからくり、原発事故の処理費用が当初の11兆円から22兆円へ膨らんでいること、2020年度福島原発事故の廃炉費用が託送料金に転嫁され全ての国民がその費用を負担するようになること等々です。

そこで、今回の講演会では専門家である大島堅一教授を講師に迎え、これらの問題を通して原発のない社会の実現と再生可能エネルギーの今後について皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

2018年

とき **4月21日(土)**

10:30～13:00(開場10:00)

ところ **長崎歴史文化博物館**

(地図は裏面に掲載)



大島堅一さん
プロフィール

経済博士。2017年4月から龍谷大学政策学部教授。専門は環境経済学、環境・エネルギー政策論。大阪府市統合本部特別参与。2011年の福島第一原子力発電所事故後、経済産業省総合資源エネルギー調査会基本問題委員会委員、内閣官房国家戦略室エネルギー・環境会議コスト等検証委員会委員、同需給検証委員会委員などを務める。最近では再生可能エネルギーの普及政策に力を注いでいる。

著書：「原発のコストーエネルギー転換への視点」(岩波書店=2011年大佛次郎論壇賞受賞)、「原発はやっぱり割に合わない」(東洋経済新報社)、「再生可能エネルギーの政治経済学ーエネルギー政策のグリーン改革に向けて」(東洋経済新報社)、他、共著多数

お問い合わせ先
グリーンコープ生協組合員事務局
電話：0957-46-3881
時間：月～金 10:00～16:00

主催：グリーンコープ生協

講演会会場地図



アクセス

- JR利用の場合
 - JR 長崎駅より、桜町方面へ徒歩 10 分
 - JR 長崎駅(ファミリーマート前バス停)より、県営バス(風頭町～夢彩都線)「歴史文化博物館」下車。
- バス利用の場合
 - 路線バス「桜町公園前」下車。徒歩 3 分。
 - 県営バス(風頭町～夢彩都線)「歴史文化博物館」下車。
- 路面電車利用の場合
 - 「桜町」下車。徒歩 5 分。
 - 「長崎駅前」下車。桜町方面へ徒歩 10 分。
 - 「公会堂前」下車。桜町小学校方面へ徒歩 10 分。
- 車利用の場合
 - 長崎自動車道(長崎芒塚 IC)より諏訪神社方面へ 10 分

膨らむ費用と負担

2013年に決まった措置		→		今回の方針	
東電が用意	2兆円	廃炉	8兆円	東電に捻出させるため、管内では料金が下がりにくく	
東電と大手電力の契約者が負担	5.4兆円	賠償	7.9兆円	原発を持たない新電力の契約者も含め、負担を拡大	
国が保有する東電株の売却益	2.5兆円	除染	4兆円	不足の場合は国民負担も	
税金	1.1兆円	中間貯蔵施設	1.6兆円	税金を追加投入	
11兆円		合計	21.5兆円		

総括原価方式とは

- ・戦後の電力業界は、戦後の経済復興を図るための電力の安定供給という理由から「地域独占」「総括原価方式」(※1)という制度で守れてきました。
- ・2000年代になって大手電力会社の発電・送電・小売りを分社化する方向で、ようやく「総括原価方式」の見直しが始まりました。その動きは福島第一原発事故以降加速し、2016年の小売りの全面自由化を経て2020年には完全分社化となります。
- (※1)：総括原価方式とは電気料金を決める際に原価にあらかじめ事業報酬を上積みして設定するというものです。つまり、電力会社は市場で競争する必要がなく、事業報酬を増やすことができる原子力発電所など高価な設備をつくれればつくほど、コストをかければかけるほど事業報酬が大きくなるというしくみです。

託送料の問題点

- ・託送料金とは、電気を送る際に電力会社が必ず利用しなければならない「送配電網の利用料金」のことです。
- ・託送料金は本来送電部門の費用を回収するものであって、特定事業者の事故費用を回収するものではありません。
- ・国は、この託送料金を2020年4月から、事実上の税金といえる賠償負担金と廃炉円滑化負担金を含め事故費用を新電力を含めたすべての国民負担に転嫁しようとしています。
- ・託送料金は税と違って、国会の審議の対象になりません。経産省の省令として決められ透明性もありません。託送料金には、現在も「電源開発促進税」(※2)や「使用済み燃料再処理等既発電費」(※3)などが上乗せされています。
- (※2) 電源開発促進税
 - 1974年に発電所をつくるための税として、立地交付金として使われる。9割が原発立地。納税義務者は電力会社だが、実際は電気料金として国民が負担。2016年からは託送料金としての負担と変わった。
- (※3) 使用済み燃料再処理等既発電費
 - 過去の原子力発電に伴って生じた使用済み燃料の再処理等に関する費用のうち、今まで電気料金として回収できなかった費用。